

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第2回鳥栖市男女共同参画懇話会		
開催日時	令和6年10月7日 (月曜日) 10:00～11:30	開催場所	鳥栖市役所 3階第1会議室
出席者数	委員 11人 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 令和5年度第3次鳥栖市男女共同参画行動計画 取組状況報告について意見交換</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) その他</p> <p>3. 閉 会</p>		
配布資料	<p>・ A・Bグループのワークシート</p> <p>・ A・Bグループの検討するにあたっての参考資料（以下の前回の資料を使用）</p> <p>【前回の資料】</p> <p>・ 令和5年度第3次鳥栖市男女共同参画行動計画 ……資料3</p> <p>・ 第3次鳥栖市男女共同参画行動計画</p> <p>・ 第3次鳥栖市男女共同参画行動計画 概要版</p>		
所 管 課	(課名) 市民協働課 (電話番号) 85-3508		

第2回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

1. 開会

○市民協働課長

2. 議事

(1) 令和5年度第3次鳥栖市男女共同参画行動計画取組状況について意見交換
《グループA》

協議テーマ：基本目標2 男女が共に自立して安心・安全に暮らせるまちの実現

- ・主要施策1 安心・安全な暮らしの推進
- ・主要施策3 配偶者やパートナー間におけるあらゆる暴力の根絶

- 【事業番号19】男女共同参画の視点を取り入れた防災計画・マニュアルの整備／男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練の実施
 - ・出前講座について、昨年度の実績は7回開講とのことだったが、鳥栖市の規模を考えると、開講回数が少ないように思う。
 - ・働く世代の人々は、このような講座があることを知らない人が多いし、参加する機会も少ないように思う。
 - ・出前講座を積極的に開講するとともに、周知を進めたほうが良い。また、働く世代に向けて、例えば企業に直接出向くなど、若い世代が参加できる機会が開かれるとよい。
 - ・まちづくり推進センターは、災害時は避難所となるが、避難用の備品が充実しておらず、また、センターによって配置されている備品に違いがある。
 - ・鳥栖市内でも、地区によって状況が異なり、避難所に行くまでが危険な人もいるため、自宅の方が安心できるという人もいる。
 - ・避難所に毛布などの寝具があれば、避難しやすくなるのではないか。
- 【事業番号42】DVの未然防止のためのセミナーや講演会の開催
 - ・中学生に対する、いのち・性に関する講演会を実施しているとのことだが、中学生に命や性について教えることはとても重要なので、今後も継続したほうが良い。
 - ・高校生を対象にした講演会があってもよい。
 - ・中学生に加えて、その保護者も一緒に講演を聞くことができれば、より効果を得られるのではないか。
- 【事業番号44】相談窓口の周知／庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進／被害者の特性に応じた相談体制の確立
 - ・DVの被害を受けている人でも、まずはどこに相談してよいかわからないという人も多いように思う。
 - ・市役所に相談に訪れた場合、総合案内に尋ねることで、相談の担当課へ案内することはできるが、被害者はなかなか声をかけにくいと思う。
 - ・SNS等を用いて、相談をできるようになれば、相談しやすくなるのではないか。
 - ・商業施設に、相談できる窓口の連絡先などを記載したカードを配布し、配置してもらうことで、相談窓口の周知を進めることができるのではないか。
 - ・市役所内の掲示板等に、どこが担当課であるかを分かりやすく表示する必要がある。
- 【事業番号47】庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保
 - ・障害者虐待防止センターについて、昨年の相談実績が、延べ件数で記載されているが、相談者の実人数を知りたい。また、どのような経緯で相談に至ったかなど、実態が分かれば知りたい。
 - ・地域包括支援センターに相談することで、適切な関係機関に連絡してもらえるなど、解決につながる場合があるため、地域包括支援センターを、相談先の一つとして、周知を進めた方がよい。

- 【事業番号55】関係課会議における被害者支援の検討／就業支援や法的支援など必要に応じた情報提供
 - ・DV被害者支援の関係課間で、被害者支援のための情報共有を行っているとのことだが、関係課職員に加えて、管理職を対象にした研修等ができれば良い。

《グループB》

協議テーマ：基本目標2 男女が共に自立して安心・安全に暮らせるまちの実現

・主要施策2 生涯を通じた健康づくりの推進と生活に不安を抱えた人への支援

- 【事業番号20】母子保健事業の推進
 - ・市の取組の効果や世相を反映して、子の健診や育児教室に参加する父親が以前に比べて増えたが、より多くの父親が参加してもらうためには、より積極的かつ多様な情報発信が必要。
 - ・他自治体ではYouTubeで育児方法を発信している。対面の教室・市報以外にもSNSやインターネット等を用いた手段をよる充実させていくと良い。
 - ・主な広報手段である市報は、区費を払っていないアパートの住民等若い人には届かない。ホームページや公式LINE等の手段で周知する必要がある。
 - ・公式LINE等は関心のある人しか見ない。
 - ・転入手続きをする市民課窓口で公式LINEのQRコードを大きく書いたものを掲示したら、公式LINEの登録者が増えるのではないかな。
 - ・公式LINEの登録者にポイントを付与する等のインセンティブを与えたら、登録者が増えるのではないかな。
- 【事業番号22】経済的に困難を抱える家庭への支援
 - ・市立小中学校の女子トイレに生理用品を無償配布すると計画書にはあるが、令和5年度は実施していない。「生理の貧困」対策のためにも継続して実施が必要。
 - ・防災の備蓄品に生理用品があるなら、その生理用品の一部を学校に設置したらいいのではないかな。
 - ・フードバンクのように個人の家庭等から生理用品の寄付を募り、集めたら良いのではないかな。
- 【事業番号24】特別保育事業の実施
 - ・子どもが急に熱を出した際、預かってくれる施設がなく、親も仕事を休めなくて困ったことがある。
 - ・病後児保育・病児保育は鳥栖市でも現在実施しているが、預かってくれる施設・受入人数が少ないので、必要なきに利用できない場合があると聞く。施設数や受入人数を増やして充実させる必要がある。
- 【事業番号25】放課後児童クラブ事業の充実
 - ・待機児童の数が報告書に記載されている。以前保育所の入所待ちになったとき、市の窓口で保育所の待機児童数を聞いたら「把握していない」との回答だったが、放課後児童クラブの場合は、市は待機児童数を（随時）把握しているのか。
 - ・保育所の利用者数は、年齢が上がると放課後児童クラブの利用者数になる可能性があるため、両者は関連していると考え。こども育成課と生涯学習課の間で連携を取り、将来の計画等についての情報の連携や共有、分析をしていく必要があると考える。
- 【事業番号28】地域における在宅高齢者の支援
 - ・一人暮らしの高齢者の中には家に引きこもりがちの人がいて、筋力の衰え等の健康状態が懸念されるが、まちづくり推進センター等での講座には参加しない人が多い。見守り等の対応・対策が必要。
 - ・スマートフォンを使って安否を確認できるシステムを作る。
 - ・独居老人宅を定期的に訪問し、おしゃべりをして安否確認するような体制を作る。
 - ・スマートフォンを使えない人には、ボタン一つで簡単に安否を知らせるような装置を使って安否確認できるようにする。

(2) その他

- ・ 前回会議で質問があった、市役所の職員数について事務局より報告。
令和6年4月1日時点で、正職員は男性が287名、女性は198名が在籍しており、会計年度任用職員については、職員によっては複数の課にまたがって雇用されている場合があり、正確な人数を把握できない旨を説明。

4. 閉 会

○会長